# 11/10 (金) の行事



## 報道発表資料の配付日時 11月 7日(火)15時00分

発 表 項 目 ( 行 事 名 )	令和5年度(2023年度)中標津空港不法侵入事案対応訓練について		
記者レクチャー の お 知 ら せ	(実施日時)	発 表 者	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	発表場所	
概要	② 制限区域内追跡訓練   ③ 検索訓練	の向上のため、 1月10日( 陸後(9:4 開始(約40	、次のとおり訓練を実施しま 金) 0頃)~10:25 程度の予定)
参考	当訓練は中標津警察署及び関係機関でおり、今年で19回目となりまった。		平成17年度から毎年実施し

報 道(取 材) に 当 た っ て の お 願 い	・取材を希望される場合は、立入制限区域内立入許可の手続きがありますので、9時15分までに中標津空港管理事務所に集合ください。
他 の ク ラ ブ と の 関 係	同 時 配 付 同 時 レ ク

### 令和5年度(2023年度)中標津空港不法侵入事案対応訓練実施要領

#### 1目的

中標準空港不法侵入事案等の対処要領に基づき、立入制限区域内への不法侵入事案に迅速かつ適切に対応するため、各種訓練を実施し、事案への対応能力の向上を図ることを目的とする。

2 実施日時(ANA便とJAL便の離発着の都合上、第1部と第2部に分けて行う。)

第1部 令和5年11月10日(金)

ANA4882便離陸後、10分程経過後(9時40分頃)~10時25分

内 容 車両の不法侵入~爆発物処理班の要請まで

※訓練開始の合図は特段行わないため、1便目離陸後は、いつ訓練を開始してもいいように ご準備をお願いします。

第2部 令和5年11月10日(金)第1部が終了次第開始(40分程度の見込み)

内容不審物(爆発物)の処理(丘珠便の離発着があるため旧滑走路で行う)

ただし、災害等により訓練実施が困難な場合は、延期する。

#### 3 不法侵入者の想定

不法侵入者:男1名、車両1台を使用して不法侵入。

(制限区域内車両運転許可の都合上、運転は管理事務所職員、助手席に不法侵入者役として中標津警察署の職員様で乗車する。車両は管理事務所のインサイトを使用。)

#### 4訓練想定

航空機給油車両(想定のため訓練時にはいない)を入場させるために開錠した5番ゲートのわずかな隙を突いて不審車両が侵入。

場周道路及びNo.3保安道路を通り滑走路を走行する。

このため、管理事務所車両(2台)は不審車両の検索をし、警察車両(1台)が不審車両を追跡する。 追い詰められた不審者が車両をエプロン上で捨て、不審物を抱えて5番ゲート側へ向かって逃走するも、 警察官に取り囲まれ、制圧\*\*される。

警察が爆発物処理班を要請(第1部終了)。爆発物の処理(処理完了後、第2部終了)。

※怪我の恐れもあることから実際に犯人の制圧は行わず、取り囲まれるところまでを行う。

#### 5訓練内容

(1) 通報訓練

不法侵入事案に対応した連絡体制網により事案発生を通報し、緊急対策措置をとる。

- (2) 事態対処訓練
  - ①誘導訓練

警察車両が緊急時の方法により立入

②検索訓練

警察と管理事務所が連携して、不法侵入車両を検索する。

③制限区域内追跡訓練

警察車両が制限区域内で不審車両を追跡する。

④制圧、補足訓練

警察官が不法侵入車両を追跡、制圧、補足する。

(3) 爆発物対処訓練

警察官が爆発物に対処する。

裏面に続く

#### 6訓練参加機関

- (1) 北海道警察釧路方面中標津警察署
- (2) 北海道警察釧路方面本部
- (3) 中標津空港管理事務所
- ※(4)協和総合管理株式会社中標津営業所
- ※(5)株式会社北海道気象技術センター
- \*(6)全日本空輸株式会社中標津空港所
- \* (7) 日本航空㈱ 中標津空港駐在員事務所

- ※(8)根室中標津空港ビル株式会社
- \*(9)株式会社KAFCO
- \*(10)中標津町
- ※(11)根室北部消防事務組合中標津消防署
- ※(12)釧根開発株式会社
- \*(13)株式会社岩谷電気商会
- ※(14)釧路建設管理部
  - ※(4)~(14)は通報訓練のみ